

令和4年度 学校経営

1 学校経営の基本理念

- 学校は安全・安心な場所で、主人公は子どもである。
- 教師としての志を高く持ち、質の高い授業実践をめざす。
- 教育は、保護者や地域の信頼の上に成り立つ。

教育は人であり、学校は組織体である。互いに信頼し合い、協働の和のもと、真の愛情を持ち率先垂範してこそ、生き生きとした学校教育が展開されるものと考えている。学校における教育活動は社会からの信託であり、教育の結果に責任を持たなければならない。私たちは使命感と誇りを持ち、保護者や地域の信頼を得て、よりよい環境でよりよい教育活動を展開するために教職員が一丸となり全力を尽くして取り組む学校でありたい。

2 基本方針

(1) 学校経営の基本的な考え方

- ①教育基本法、学校教育法等の法の精神並びに県及び市の条例や教育施策を踏まえた学校経営を推進する。
- ②小学校学習指導要領に則り教育課程を実践し「持続可能な社会の創り手となる児童」を育成する。
- ③生涯学習の理念を踏まえ障害にわたって学習する基盤が培われるよう「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の力を育てる。
- ④学びの質を高めるためカリキュラムマネジメントの充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現に努める。
- ⑤学校評価や諸調査等を活用し、マネジメントサイクルにより学校経営を行う。
- ⑥保護者・地域とともに児童を育成する「開かれた学校」の実現を目指す。
- ⑦児童一人一人の生命、健康、安全を最優先に常に危機管理意識を持って取り組む。

(2) 学校経営目標

- ①「確かな学力の向上」を図るとともに「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力を身につけた児童を育成する。
- ② 職員一人一人が教育の専門家としての自覚を持ち、組織でお互いを支え、高め合う職場をめざす。
- ③家庭や地域と連携・協力して教育活動を展開し、保護者や地域からより信頼される学校をめざす。

3 学校教育目標

思いやりのある(徳) 自ら学ぶ(知) 元気な子(体)

(1) めざす児童像

【思いやりのある子】

- ①命や人権を大事にする子
- ②相手の立場に立って考える子
- ③規則を守り規範意識がある子

具体目標：「いじめ0，不登校0」

【自ら学ぶ子】

- ①めあてをもって計画的に学習する子
- ②話をよく聞き、よく考える子
- ③自分の考えを表現できる子

具体目標：「諸学力調査市平均以上」

【元気な子】

- ①健康と安全に気を付け規則正しく生活する子
- ②進んで運動に励み体を鍛える子
- ③食の大切さを理解し実践する子

具体目標：「学校事故0，欠席者減」

(2) めざす教師像

- 授業力の向上をめざし学び続け高い指導力を備えた教師
- 子どもに愛情と責任を持ち，教育に情熱と使命感をもった教師
- 子ども一人一人のよさや可能性を見つけ，徳知体を伸ばす教師
- 組織を意識し，助け合い，励まし合い，協働する教師
- 人間性が豊かで保護者や地域とのコミュニケーションを大事にする信頼される教師

(3) めざす学校像

- 全児童が行きたいと思う楽しい学校
- キャリア教育の視点を持って教育活動を行う学校
- 児童が学び合い確かな学力を身に付ける支持的風土の学校
- いじめ，不登校等の防止に努め，早期発見，早期解決に努める学校
- 保・こ・中と連携し，保護者や地域から信頼される学校
- 職員にとって働き甲斐のある学校

(4) めざす授業像

- めあてから見通しを持って目指すゴールがイメージ出来る授業
- 児童が自ら考え，課題に向き合う授業
- 他者と交流があり，自分の考えを広げ深める授業
- 学びの過程を振り返り，新たな「問い」を持たせる授業
- 一単位時間で「めあて」から「まとめ」「振り返り」まで完結できる授業
- きめ細かな評価を生かし，児童が達成感を感じる授業

4 重点目標

海洋教育を柱にした創造性溢れる教育活動の展開

～児童の主体性と個性を生かし，自己肯定感を高める～

5 具体目標

(1) 確かな学力の向上

- ア 学習を支える環境づくり→○学級経営の充実による支持的風土の醸成 ○読書活動の充実
○言語環境の充実 ○学習規律の徹底（学習のきまり共通実践）
○業務改善による児童と向き合う時間の確保
○生徒指導を中心とした生活規範の確立
- イ GIGA スクール構想の実現→ICTの活用による指導技術の向上と個別最適な学びの推進
- ウ 基礎基本の完全定着→○授業と連動した家庭学習 ○日常的な漢字・計算練習の工夫
- エ 授業改善の推進→○主体的な「問い」を持ち，「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業改善の推進
○「指導と評価の一体化」の視点による授業改善の推進

(2) 豊かな心の育成

- ア 全教育活動を通した道徳教育の充実
- イ 計画的・実践的な人権教育，教育相談による「いじめ0」へ向けての取組
- ウ 係活動や清掃活動を通した自己陶冶，奉仕精神の育成

エ 児童が自分の良さや可能性に気づき、自己肯定感を高める指導の工夫

(3) 健康安全と体力の向上

ア 生きる力を育む食育と給食指導の工夫と充実

イ 体力調査結果に応じた体育指導の充実と日常的な運動環境の整備

ウ 危機管理マニュアル(防災・不審者等)の整備・充実と訓練実施

エ 「新しい生活様式」を意識した感染症対策の徹底と組織体制による対応

(4) キャリア教育の充実

ア キャリアパスポートを活用し、日常的な「学ぶことの意義」「働くことの意義」の指導を通じた目的意識の高揚

イ 外国語教育や校外学習を通じたコミュニケーション能力等の社会性の向上

ウ コンピュータ等を活用したプログラミング的思考の育成

エ 海洋教育(海人科)による主体的に探求し、将来を見据え行動できる態度の育成

オ 児童自ら学ぶ「自学自習力」の育成

(5) 特別支援教育の充実

ア 特別支援教育学級と交流学級の柔軟な連携によるインクルーシブ教育の実現

イ 指導の効果を高める特別支援教育の専門性の向上

(6) 学校・家庭・地域との連携強化

ア 家庭・地域と連携した基本的な生活習慣の確立と教育課程の充実

イ 保こ小、小中連携による連続した児童の育成

ウ 学校運営協議会、PTA と連携した教育環境の充実と安全管理の徹底

6 指導の重点

(1) 確かな学力の向上

①学習指導の工夫改善・充実

ア 学習のきまり(黙想, 整理整頓, 学習準備)を徹底し, 授業に集中できる支持的風土のある学級環境を作り, 基礎学力の確実な定着を図る。

イ 「めあて」から「まとめ」「振り返り」までのタイムマネジメントを意識した授業展開を行う。

ウ 「問い」が生まれる発問を心掛け, 評価を生かした授業展開により自己の「学び」「育ち」を実感させ, 学習意欲を高める。

エ ペア学習, グループ学習を設定し, 学び合い, 言語能力を高める活動の充実に努める。

オ 業務改善により児童と向き合う時間を確保し, 学習指導・特別支援員を活用することで児童の学習支援を実施し, 学習意欲を高める。

カ 学力の基礎として読書をとらえ, 図書館利用等で読書を習慣化し, 読解力・集中力をつける。

キ 授業と連動した意図的な家庭学習の与え方を工夫し, 習慣化を図る。

ク 公開授業, 授業研究, 実技研修等を通して教師の資質能力及び授業力の向上を図り, 組織体制で学力向上に取り組む。

ケ 全国学力・学習状況調査, 県学力到達度調査等の結果を分析考察し, 年計に朱書きで記入し, 課題のある箇所は授業等で重点的に取り組む。

コ 計画的に基礎基本の定着を図る時間を設定する。

サ GIGA スクール構想の充実に向けたコンピュータ等の活用による授業改善を図り, 個別最適な学びを実現する。

②総合的な学習の時間の充実

ア 「身につけさせたい力」を明確にして, 体験学習や児童の多様な学習に対応する。

イ 「自主的・主体的に学び, 行動できる児童の育成」を学校テーマとして, 教科等横断的な学習に努め, 学年間の系統性を持たせて取り組む。

③読書指導の充実

ア 学校図書館，図書館利用指導や読書に関する行事の充実を図り，主体的・積極的に活用し，授業に生かす。

(2) 豊かな心の育成

①道徳教育の充実

ア 道徳的価値の内面化を図る道徳の時間の工夫改善に努め，道徳的実践力を高める。

イ ボランティア活動・自然体験活動・係活動等を実践し，生命尊重，思いやりの心を育成する。

ウ 全教育活動のあらゆる機会を通して，道徳的価値の深化を図る。

エ 教師の指導力を高めるために計画的な校内研修を実施する。

②平和教育の推進

ア 全教育活動を通して，平和の尊さを理解させ，平和を創造する心が培われるようにする。

イ 平和週間を通して，真の平和を理解させ児童が平和のために役立つ行動を実践する態度を育成する。

ウ 他の国の文化や生活様式・価値観を尊重する態度を育て，異文化理解に努める。

③生徒指導の充実

ア 教師一人一人が，児童との日常の人的な触れ合いを大切に，信頼関係を深めるとともに，児童の良さを認め，自己肯定感を高める。

イ 校内の生徒指導体制（教育相談）を確立し，定期的にいじめ防止対策委員会を開き，情報を交換するとともに職員への共通理解を図る。

ウ 問題行動に対しては実態をしっかりと把握し，外部機関とも連携しながら，早期対応に努める。

エ 全校体制による重点生活規範（聞く・返事・あいさつ）の一事徹底に努める。

オ 教育相談旬間を設定し，積極的・予防的な児童理解に努め，いじめのない学級づくりに努める。

カ 楽しい学校生活を送るためのIチェックやスクリーニング等を活用し，不登校やいじめのない支持的風土の学級づくりに努める。

④人権教育の推進

ア 毎月第1週目を「人権の日」と設定し，学級活動・講話等で児童の人権意識を育て，学校生活アンケートによるいじめの早期発見・対応を行う。

イ 日常のボランティア活動や体験活動，高齢者や障害者との交流を通して，思いやりのある子に育てる。

ウ 「いじめ」の未然防止に全力で努め，問題が起こった場合は，迅速な対応に努め，職員一丸となって取り組む。

エ 教育活動の中に異学年交流を位置づけ，お互いを理解し合う場とする。

⑤環境教育の推進

ア 花と緑に囲まれた潤いのある校内環境作りに努め，美化作業や委員会・清掃活動を通して「自分の学校は自分たちで良くする」という実践的な態度を育てる。

イ 学習意欲を高める教室経営，ユニバーサルデザインに配慮した掲示の効果的活用に努める。

ウ 身近な自然環境にふれる機会を通じて，環境を大切にしようとする態度を育てる。

エ 地域の環境問題を把握し，家庭や地域との連携を図り環境教育の充実に努める。

(3) 健やかな体の育成

①健康・安全教育の充実

ア 学校医，学校歯科医，学校薬剤師を交えた学校保健委員会（年2回）を開催し，児童の健康保持増進に努める。

イ 保健室の機能を充実させるとともに，学校生活での健康教育を工夫改善し，心身の健康をコントロールできる児童の育成に努める。（自分の健康は自分で守る）

ウ 安全教育は学校生活のあらゆる場で行い，特に体験的学習を重視して行う。交通安全教室，防犯教室，防災避難訓練等（自分の身は自分で守る）

エ バリアフリー化における校内での安全な過ごし方を約束し，けがのないように楽しい学校生活を送る。

オ 手洗い・うがい・マスク等の徹底で感染症の予防に努める。

②体力・運動能力の向上

- ア 教科体育、体育的行事の年間を通じた取組の充実を図り、進んで運動に親しむ態度や心を育て、たくましい心身の育成を図る。
- イ 体力テストや泳力テストの結果等から児童の体力の実態を把握し、日常的な取組を通して、個に応じた目標を設定し、体力の向上に努める。
- ウ 戸外遊び、校内の運動環境の整備、スポーツ大会への参加等、体力の向上の取組を促進する。

③食育の充実

- ア 養護教諭や学校栄養教諭、栄養士等とT・Tで学級指導を行い、食育指導の充実を図る。
- イ 成長期において、学校給食の大切さを理解させ、好き嫌いなく食べる。
- ウ 栽培活動や地域特産物等を生かし、食への関心を高める。

(4) キャリア教育の充実

①キャリア環境の充実

- ア 児童の発達段階に応じて、各学年で夢や希望を育むようなキャリア教育プログラムの年間指導計画を立て、キャリアパスポートを活用しながら「学ぶ意義」や「働く意義」を実感させる授業実践に努める。
- イ 全児童の夢・なりたい自分(My Biggest Dream)を掲げ、その実現に向けてキャリアパスポートを活用しながら主体的に学習に取り組ませる態度を育てる。
- ウ 親や身近な大人の仕事に取り組む姿を通して、職業観・勤労観の育成に努める。
- エ ボランティア活動や体験活動を通して、仕事に対する思いや将来への夢を育む。
- オ 日常的にキャリアカウンセリングを心掛け、学校や家庭・地域との連携を強化し、保護者とともに進路指導の充実を図る。
- カ 毎学期、3つの目標を設定し見直すことで常に目的意識を持って主体的に行動しようとする意欲を高める。

②海洋教育の充実

- ア 地域の教育資源を活用した豊かな学習活動を行うと共に学習環境の整備を図る。
- イ 教科等横断的な学習活動を展開し、主体的に学び、自己を表現する態度を育てる。
- ウ 本校の実態に即した独自の海洋教育のカリキュラムを開発する。

③特別活動の充実

- ア 特別活動の目標を明確にし、全職員が共通理解のもと実践し指導の充実に努める。
- イ 委員会活動は、児童自らが学校生活を豊かにする自主的な態度を培うとともに、社会性を養うようにする。
- ウ クラブ活動は適切な授業時数を充て、地域の伝統や特色も取り入れるようにする。
- エ 学級活動は指導内容の重点化を図り、教師の適切な指導の下に児童の自治的な話し合い活動がなされ、自発的に活動が行われるように努める。
- オ 社会性や豊かな人間性を育む観点から、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う体験活動や、幼児・高齢者・障がいのある人々との交流の機会を充実させる。
- カ 日本人としての自覚を養い、将来国際社会において信頼される日本人として成長していくことができるよう、国旗・国歌の指導の充実に努める。

④国際理解教育・外国語教育の推進

- ア 地域の文化や伝統、人々の生き方を正しく理解させる。
- イ 外国語指導助手等の活用で、外国の文化や生活様式に触れたり、簡単な英会話やあいさつ等のコミュニケーション能力を高め、英語教育の充実を図る。
- ウ 日々の生活の中で、自分と異なるものを認め合う寛容の精神を培い、異文化を受け入れる態度を育成する。

⑤情報教育の推進

- ア 各教科において、ICTを活用した学習指導やプログラミング的思考を育てる指導の改善・充実に努める。
- イ コンピュータの操作技能の指導とともに情報モラルへの理解を深めさせる。
- ウ 教師の情報活用能力を高めるため、計画的な校内研修を実施する。

(5) 特別支援教育の充実

①特別支援教育の指導の充実

- ア 校内特別支援教育コーディネーターを中心に学校・家庭が連携し特別支援教育体制を確立し、適切な指導や必要な支援を行う。
- イ 全職員・全児童に対して特別支援教育への理解を深め、望ましい支援や教育実践が行われるようにする。
- ウ 支援を要する児童に対して家庭、専門機関との連携を密にし、環境整備を行うことでインクルーシブ教育の実現に努める。
- エ 校内特別支援委員会や就学支援委員会の機能化、充実に努める。

(6) 学校・家庭・地域との連携強化

①地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

- ア 地域や保護者・児童による学校評価を工夫し、その結果を公表できるような学校の自己評価システムを確立する。
- イ 学校運営協議会を通して、学校・P T A・地域の役割を明確にし、ベクトルを揃えながら教育の充実に図る。
- ウ 学校の情報を HP、学校便り、メールで発信し、教育活動への理解と協力に繋げる。
- エ 児童虐待の疑いを発見した場合は、迅速に関係機関に繋げる。

②幼小中連携の推進

- ア 保こ小連携を推進し、スタートカリキュラムを作成する。
- イ 小中合同研修会等を通して、課題の解決や指導の連携を図る。